

申18号

## 「組合員に対する不利益を解消する緊急申し入れ」について交渉を行う!

### 第1項:東日本大震災で被災し、当面住居に居住できない場合の社宅利用

・社宅利用の延長は組合の要求が実現したが、原発の関係で先行きが見えず生活設計が立てられない!今回は1年ということだが、長期的な対応が必要だ!

会社

- ・申し入れもあり1年間の延長を決め、24年3月に周知を行った。原発の関係があるのは承知しているが、現段階では無料期間は最大2年と考えている。

社宅の無料期間を  
2年間に改める  
ことを確認!

### 第2項:購入券の取扱い誤りの不利益是正と社員教育・指導徹底

- ・取扱に対する教育が不十分であり、社員周知が図られていない!
- ・取扱い誤りと不正は大きな違いがある!処分の量刑について考慮するべきだ!
- ・取扱いミスを防止するため、窓口での教育システム改修等を検討するべきだ!

会社

- ・これまでの教育が十分とは言えず、不適切な事象が出ているので再度周知をしていく。
- ・本人の自覚の有無はあるが、適切な利用ではないため、個別の事象を見て処分を行っている。
- ・システム改修には、費用も掛かるため、窓口に入る社員への教育をしっかり行う。しかし、OJTなど課題があると認識しており改善図っていく。

### 第3項:2011年度新規採用の首都圏配属の目的、社員配置の考え方

- ・首都圏への配属の目的・期間・労働条件について明らかにすること!
- ・新たな社員配置の考えであり、施策として労使で議論するべきだ!
- ・八王子支社でグループ会社(NRE・リテールネット等)から駅に配属されている件について明らかにすること!

会社

- ・配属の目的は首都圏の駅の要員が逼迫していることから、東京支社に首都圏以外の7支社から80名程度配属する。期間については車掌になる程度を目安とするが希望等は考慮する。寮なども必要により準備をする。
- ・施策ではなく、基本的には人事配置の考え方だ。今回の要員配置の考えは本社で決めたことであり、支社が応えられないことも多くある。
- ・中央ラインモール構想の一環で事業部門も駅業務を経験してもらうために配属をしている。

組合員の不安解消に向け継続して議論していきます!!